# 医療法人楽山会 ショートステイ温泉保養館おおゆ 短期入所生活介護 重要事項説明書

当事業所は、ご利用者に対して指定短期入所生活介護・指定介護予防短期入所生活介護サービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上注意していただきたいことを次のとおり説明します。

#### 1 事業者

事業者の名称	医療法人楽山会		
事業者の所在地	秋田県鹿角市十和田大湯字湯ノ岱16番地2		
法人種別	医療法人		
代表者名	理事長 小笠原 真澄		
電話番号	0 1 8 6 - 3 7 - 3 5 1 1		
FAX番号	0 1 8 6 - 3 7 - 3 4 8 3		

#### 2 ご利用施設

施設の名称	医療法人楽山会ショートステイ温泉保養館おおゆ
施設の所在地	秋田県鹿角市十和田大湯字湯ノ岱1丁目20番地
管理者名	田村 正人
電話番号	0 1 8 6 - 2 5 - 8 0 8 0
FAX番号	0 1 8 6 - 2 5 - 8 0 8 1

#### 3 事業の目的と運営の方針

#### (1) 事業の目的

指定短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護は、要介護状態(介護予防にあっては、要支援状態)にある高齢者に対し、適正な短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護を提供することを目的とする。

#### (2) 運営の方針

①指定短期入所生活介護の提供にあたって、事業所の従事者は要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、要介護者の心身機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

②指定介護予防短期入所生活介護の提供にあたって、事業所の従事者は要支援者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、要支援者の

心身機能の維持回復を図り、もって要支援者の生活機能の維持又は向上を目指すものとする。

③事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

# 4 施設の概要

# (1) 敷地及び建物

敷地		1, 8 2 7 m²
	構造	木造一部鉄骨2階建て
建物	延べ床面積	6 2 0 m²
	利用定員	20名

# (2) 主な設備

設備の種類	数	面積
居室	20 室	1 2. 4 m <sup>2</sup> ×20
食堂・機能訓練室	2 室	45.1 m²×2
医務室兼静養室	1室	14.3 m²
洗面室	4 室	4. 5 m²×4
洗面・キッチン	2 室	2. 2 m²×1, 3. 8 m²×1
便所	5 室	4. 8 m²×4, 4. 0 m²×1
洗濯室	3室	4. 9 m²×2
浴室	3室	4. 8 m²×2
機械浴室	1室	1 4. 0 m²×1

# 5 職員体制(主たる職員)

現長作的 (エルの	1000							
従業者の職種	員数	区分			常勤換	事業者		
		常勤		非常勤		算後の	の指定	   保有資格
7 3313 - 1311-	,,,,,	専従	兼	専	兼	人員	基準	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		守化	務	従	務			
管理者	1		1			0.4	1	介護福祉士
日本石	1		1			0.4	1	介護支援専門員
医師	1			1		0.1		医師
   生活相談員	3		2	1		1.2	1	社会福祉主事
工作作軟具			۷	1		1.4	1	介護支援専門員
機能訓練指導員	2		1		1	0.6	1	准看護師
看護職員	2		1		1	0.9		准看護師
								介護福祉士
								ヘルパー2級
介護職員	13	8	2	3		10.2	9	ヘルパー1級
								初任者研修
								准看護師
栄養士	1			1				栄養士
調理員	4	4						

# 6 職員の職務内容

従業者の職種	職務内容
管理者	事業所の従事者の管理及び利用の申し込みに係る調整、業
	務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行う。
医師	利用者の健康管理及び療養上の指導を行う。
生活相談員	介護サービスの契約や利用など、サービス全般にわたって
	利用者又はその家族に対し、その相談に適切に応じるとと
	もに、利用者の社会生活に必要な支援を行う。
機能訓練指導員	日常生活を営むために必要な機能の減退を防止するため
	の訓練・指導を行う。
介護職員	利用者の日常生活の介護、相談及び援助業務を行う。
看護職員	利用者の日常生活の看護、健康管理、協力病院との連携、
	相談及び援助業務。

栄養士	利用者に提供する食事の管理及び栄養指導を行う。
調理員	利用者に提供する食事の調理業務を行う。

## 7 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
管理者	① 8:30~17:30
生活相談員	② 9:30~18:30
機能訓練指導員	③ 10:30~19:30
介護、看護職員	早番 7:00~16:00
	日勤 8:30~17:30
	遅番 10:30~19:30
	夜勤 17:00~ 9:00

## 8 営業日

年中無休

## 9 利用料

(1) 別紙「利用料金表」によります。

# (2) キャンセル料

利用前にお客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。ただし、やむを得ない理由がある場合はこの限りではありません。

入所日の前日午後5時までにご連絡いただいた場合	無料
入所日の前日午後5時までにご連絡がなかった場合	1日の利用料の50%

## (3) 利用中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数を基に計算します。 ※以下の場合に、利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- 利用者が中途退所を希望した場合
- ・ 利用開始、及び開始直前の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・ 他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合
- ・ 入所前に起因する感染症の発症があり、他の利用者への感染の恐れがある場合
- ・ 入所後に施設内で感染症に罹患した場合は予定通りサービスを提供し、責任を持って介護させて頂きます。

#### 10 利用料のお支払い方法

利用料の支払いについては、下記のとおりとなります。当月利用分を月末で締め、翌月10日までに契約者へ請求書をお届けいたしますので、同月20日までに現金、もしくは銀行口座振込みにてお支払い下さい。

【口座振込みの場合】 秋田銀行 大湯支店 普通預金 口座番号257152 医療法人楽山会温泉保養館おおゆ 理事長 小笠原 真澄

#### 11 サービス内容

食事・・・・栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。

食事はできるだけ離床して食堂でとっていただけるよう配慮します。

排泄・・・・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立に ついても適切な援助を行います。

入浴・・・・利用者の希望や体調に配慮し週数回の入浴又は清拭を行います。

着替え等・・・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 生活のリズムを考えて、着替えを行うよう配慮します。 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行えるよう援助します。

健康管理・・・毎日の簡単な健康チェックを行います。

利用者の状況に適した機能訓練を行い生活機能維持、改善に努めます。 緊急等必要な場合には主治医、又は協力医療機関等に責任をもって引 き継ぎます。

利用者が外部の医療機関に通院する場合は、できるだけ配慮します。

相談・援助・・利用者及びその家族からいかなるご相談についても誠意をもって応じ、 可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

#### 12 身体拘束について

短期入所生活介護の提供にあたっては、当該利用者またはほかの利用者等の生命または 身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限す る行為を行いません。

# 13 高齢者虐待の禁止

事業所の従事者は、当該利用者またはほかの利用者等に対して、下記の行為を行いません。

身体的虐待	高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加える
	こと。
介護・世話の	高齢者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置その他の
放棄・放任	高齢者を養護すべき職務上の義務を著しく怠ること。
心理的虐待	高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の高齢
	者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
性的虐待	高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者をしてわいせつな
	行為をさせること。
経済的虐待	高齢者の財産を不当に処分することその他当該高齢者から不当に
	財産上の利益を得ること。

## 14 協力医療機関

医療機関の名称	大湯リハビリ温泉病院
院長名	小笠原 真澄
所在地	鹿角市十和田大湯字湯ノ岱16番地2
電話番号	0 1 8 6 - 3 7 - 3 5 1 1
診療科	内科・神経内科・リハビリテーション科・整形外科
	・精神科・歯科・小児歯科・皮膚科
入院設備	有
救急指定の有無	無
契約の概要	当施設と大湯リハビリ温泉病院とは、利用者に病状の変化
	があった場合、責任を持って対応いたします。

◆当事業所では協力病院である大湯リハビリ温泉病院と24時間の連絡体制を確保しております。

8:30~17:30・・大湯リハビリ温泉病院外来担当者への連絡 17:30~8:30・・大湯リハビリ温泉病院外来当直者への連絡

## 15 非常災害の対策

災害時の対応	役割分担などを定めた避難訓練等を通じ、利用者、職員が災害 時において迅速的確な対応を図ることとします。			
平常時の訓練等	各人の役割分担などを定め、年2回以上の昼間及び夜間を想定 した避難訓練を、利用者の方の参加並びに消防署等の協力を得 て実施します。			
防災設備	設備	帯の名称 こうしゅう		
	スプリンクラー	室内消火栓		
	非常階段    非常通報装置			
	自動火災報知器 救助袋			
	誘導灯 非常用電源(自家発電)			
	カーテン、ブラインド等防火性のあるものを使用しております。			
防災計画等	消防署への届出済			
	防災管理者届出済			

## 16 守秘義務

事業所の従事者は、正当な理由がない限り、利用者に対する介護サービスの提供に際して知り得た利用者、利用者の家族及び身元引受人の秘密を漏らしません。

- 2 事業所は、事業所の従事者が退職後、就業中に業務上知り得た利用者、利用者の家族及び身元引受人の秘密を正当な理由なく漏らすことがないよう配慮します。
- 3 事業所の従事者は、サービス担当者会議等において、利用者及び利用者の家族から予め 同意を得ない限り、利用者及び利用者の家族の個人情報を用いません。

#### 17 個人情報保護について

当施設は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理しております。 下記については利用者または、その家族から同意を得て行います。

- (1) 利用者の氏名の呼び出しや居室における氏名の掲示をします。事故防止・安全確保のためには、呼名および氏名の掲示が望ましいため。
- (2) 電話あるいは面会者からの、部屋番号等の問い合わせへの回答をします。
- (3) 施設広報等において行事等の利用者の写真掲載や施設内にその写真の掲示を行うことがあります。
- ※上記について望まない場合は、申し出下さい。また、一度出された希望を、いつでも変更することが可能です。

#### 18 事故発生時の対応

利用者に対する指定短期入所生活介護の提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

2 利用者に対する指定短期入所生活介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。ただし、事業所の責に帰すべからざる事由による場合は、この限りではありません。

#### 19 苦情処理体制

利用者からの相談・苦情をお受けするために、常設の窓口を設置し担当者を配置しております。また担当者が不在の場合は、基本的な事項については誰でも対応できるようにするとともに、担当者に確実に引継ぎをいたします。

#### 苦情受付窓口

担当者 田村 正人(管理者)

電話 0186-25-8080

対応時間 月曜日から日曜日 8:30~17:30

サービスについての相談窓口

担当者 伊藤 公樹(生活相談員)

電話 0186-25-8080

対応時間 月曜日から土曜日 8:30~17:30

相談・苦情の申し立ては、次の機関でも受け付けております。

- ① 介護保険サービスに関する苦情相談窓口
  - ・鹿角市福祉事務所介護保険担当所在地 鹿角市花輪字下花輪50番地電話 0186-30-0237
  - ・小坂町地域包括支援センター鹿角郡小坂町小坂字前田7-1電話 0186-29-2411
  - ・大館市健康福祉部長寿社会課 介護保険係 大館市字三ノ丸103-4
- ②介護保険サービスに関する苦情相談窓口 国民健康保険団体連合会介護保険課 所在地 秋田市山王4丁目2番3号 電話 018-883-1550

③福祉サービスに関する苦情相談窓口秋田県福祉サービス相談支援センター(秋田県運営適正化委員会)所在地 秋田市旭北栄町1番5号電話 018-864-2726

#### 2 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順

- (1) 苦情の申し出があった場合には、直ちに担当者が相手方に連絡をとり、直接出向いて詳しい事情を聞くとともに、サービス担当者からも事情を聴取します。
- (2) 担当者が必要であると判断した場合は、管理者を含めて検討会議を行います。
- (3) 検討の結果、必ず翌日までは具体的な対応(利用者への謝罪及び改善事項等の説明)を行います。
- (4) 苦情の内容及び処理について記録・保管し、再発防止に役立てます。

## 3 その他

- (1) 苦情に対しては、誠意をつくして話し合いに臨み、円滑な解決を図ります。
- (2) 利用者の声に耳を傾け、常にサービス内容の検討を行います。
- (3) 他のサービス事業者との連絡を密にし、苦情に対しては迅速に対応いたします。

#### 20 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	面会時間(午前7時から午後7時まで)を遵守し、その都職員		
	への届出、面会簿の記入をしてください。		
外泊・外出	外泊・外出の際には必ず行き先、連絡先と帰宅時間を担当職員		
	に申し出てください。		
医療機関への受診	自由選択		
居室・設備・器具の	施設内の居室設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。		
利用	これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していた		
	だくことがございます。		
喫煙・飲酒	敷地内禁煙です。飲酒は希望がある場合は申し出てください。		
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる場合はご遠慮願います。又むや		
	みに他の利用者の居室等に立ち入らないようにしてください。		
所持品の管理	本人、又は家族		
現金等の管理	本人、又は家族		
宗教活動・政治活動	施設内での利用者に対する宗教活動及び政治活動は、ご遠慮く		
	ださい。		
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りいたします。		

指定短期入所生活介護サービスの提供開始に際し、	利用者に対し契約書及び本書面に基
づき重要事項の説明を行いました。	

事業者

令和 年 月 日

所在地 名 称	秋田県鹿角市十和田大湯字湯ノ岱1丁目20番片 医療法人楽山会ショートステイ温泉保養館おおん	
説明者	所属	_
	氏名	<u>11</u>
私は、契約書及びる 受領いたしました。	<b>    本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け</b>	ナ、同意し、本書を
利用者	住所	
	氏名	<u>11</u>
署名代行者	私は利用者の意思を確認した上、上記署名を代行	テしました。
	住所	
	氏名	<u>11</u>
	利用者との続柄	_